

## 1 組災害対策拠点及び地区災害対策本部の設置基準

### (1) 地震災害

震度5強以上の地震が発生した時・・・泉田地区自主防災会は直ちに「組災害対策拠点」及び「地区災害対策本部」を設置する。

下記参集対象者は、自分や家族の無事を確認したのち、招集がなくても直ちに設置場所に参集する。

区分	組災害対策拠点			地区災害対策本部
参集対象者	責任者 責任者補佐 情報係長 安全防犯係長 救出救護係長 防火係長			会長、副会長(地区長・地区長経験者) 本部員 (地区・公民館役員、消防分団長、防犯パトロール隊長) 事務局員(総務・会計・書記)、顧問 各部正副部長 情報部、安全防犯部、救出救護部(民生委員) 防火部(消防団員) 被災者生活対策部(赤十字奉仕団、婦人会)
設置場所	(各組指定場所)			泉田市民館
	(東部)	(中部)	(西部)	
	絵下城 : 絵下城児童遊園 北 : 秋田様宅駐車場 城 前 : メーナントーヨー 住器駐車場 東 : スギ薬局駐車場	上 : ユタカ工業前 下 : 中央広場 池之浦 : 順慶寺 高 畑 : 順慶寺 前 川 : 市民館駐車場 大久屋 : 市民館駐車場	中 浜 : 伊勢倉児童遊園 中 西 : 八王子神社 大 西 : 浄信寺 半 崎 : 矢田周宏様宅駐車場 伊勢倉 : 市営住宅集会所前	

### (2) 風水害

次の避難に関する情報が発表された時・・・泉田地区自主防災会は直ちに「地区災害対策本部」を設置する。

【高齢者等避難】 警戒レベル3 避難に時間を要する方は避難行動を開始してください。

【避難指示】 警戒レベル4 直ちに避難所に向かうか建物の2階など建物のより安全な場所に避難してください。

地区災害対策本部の会長・副会長・本部員・事務局員・顧問は、自分や家族の無事を確認したのち、招集がなくても直ちに設置場所に参集する。  
 なお、地区災害対策本部各部正副部長は、会長の招集に応じ、自分や家族の無事を確認したのち指定された場所に参集する。